

栽培実験計画書

栽培実験名	チョウ目害虫抵抗性ダイズの隔離ほ場における形態・生育特性及び交雑率に関する試験
実施会社・法人名	日本モンサント株式会社
公表年月日	平成 26 年 5 月 8 日
1. 栽培実験の目的、概要	
(1) 目的 チョウ目害虫抵抗性ダイズの生物多様性影響評価に必要なデータを得るため。	
(2) 概要 本栽培実験において日本モンサント株式会社の隔離ほ場で、平成 26 年 6 月から平成 27 年 1 月まで組換えダイズの栽培を行い、形態・生育特性及び対照の非組換えダイズとの交雑率を調べる予定です。また、同隔離ほ場より土壌を採取し、土壌中の微生物等の状態等を調べる予定です。	
2. 栽培実験に使用する第一種使用規程承認作物	
(1) 作物の名称 チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87751 (<i>cry1A.105</i> , 改変 <i>cry2Ab2</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.)	
(2) 第一種使用規程の承認取得年月日等 本栽培実験に用いるダイズは、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づき平成 26 年 6 月に第一種使用規程の承認予定です。	
3. 栽培実験の全体実施予定期間、栽培開始予定時期及び栽培終了予定期間	
(1) 隔離ほ場内での第一種使用が認められる期間 第一種使用規程の承認日より平成 30 年 5 月 31 日まで	
(2) 栽培開始予定時期及び栽培終了予定時期等 平成 26 年 6 月上旬：栽培開始予定 平成 26 年 7 月上旬～8 月下旬：開花予定 平成 26 年 10 月：収穫予定 平成 27 年 1 月：成植物体の越冬性調査の終了予定	
4. 栽培実験を実施する区画の面積及び位置(研究所等内の区画配置関係)	
(1) 第一種使用規程承認作物の栽培規模 約 1,000 m ²	
(2) 栽培実験区画の位置 日本モンサント株式会社河内研究農場の隔離ほ場 住所：茨城県稲敷郡河内町生板 4717 番地	

5. 同種栽培作物等との交雑防止措置に関する事項

交雑防止措置の内容

隔離畑を囲むように防風網を設置しています。また、本組換えダイズは周辺の畑から10m以上の隔離距離を設定します。

6. 研究所等内での収穫物、実験材料への混入防止措置

- (1) 本組換えダイズを隔離ほ場外で運搬する場合には、密閉された容器を使用し、混入や外部への流出を防止します。
- (2) 実験の過程で行う調査及び管理作業、収穫作業に使用する機材を、隔離ほ場から持ち出す場合は、付着した土壌や種子等を隔離ほ場内で洗い流します。

7. 栽培実験終了後の第一種使用規程承認作物の処理方法

栽培終了後は、隔離ほ場内に設置されている焼却炉で焼却処分するか、隔離ほ場内に鋤き込みます。

8. 栽培実験に係る情報提供に関する事項

本件の第1種使用規程承認申請に関わる生物多様性影響評価概要は、環境省バイオセーフティークリアリングハウスのホームページ (<http://www.bch.biodic.go.jp/>) で公開されています。

本実験に係る連絡先:

日本モンサント株式会社 広報部

電話番号: 03-6226-6081

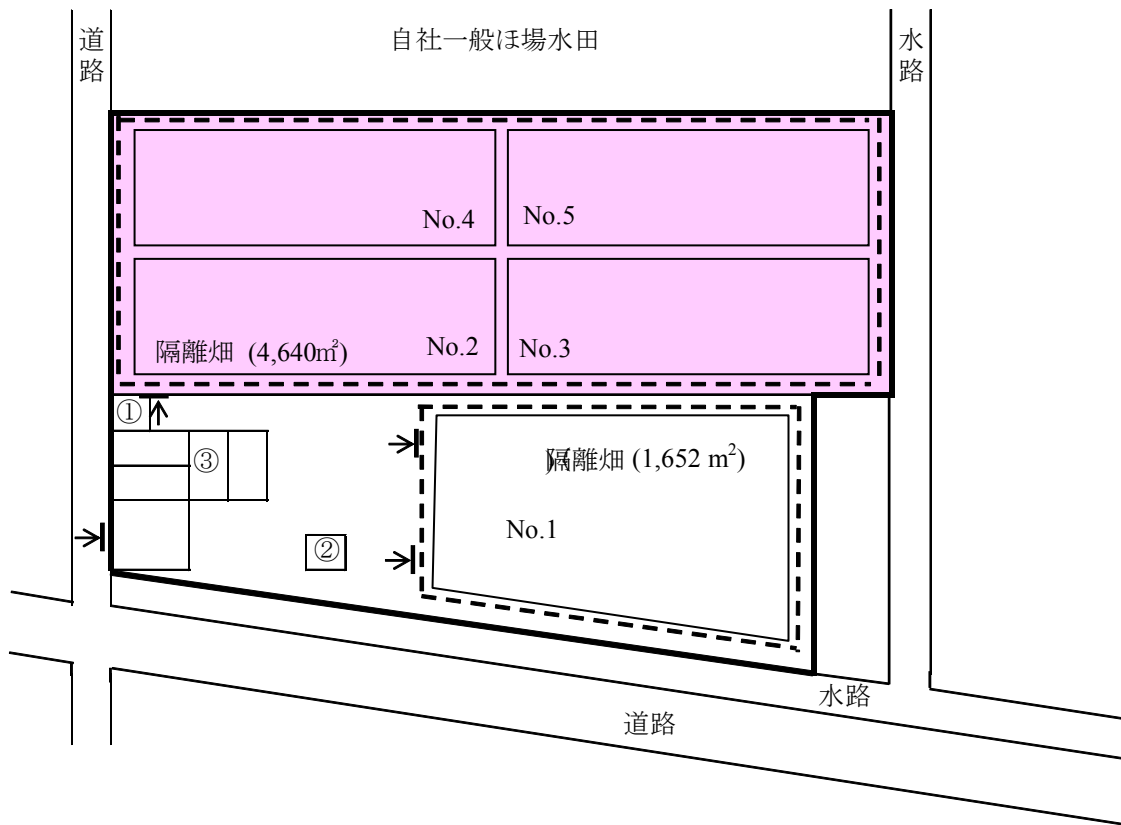
FAX 番号: 03-3546-6191

9. その他

(1) これまでの開発・安全性評価の経緯

(2) これまでの生物多様性影響評価の経緯

平成25年10月31日 : 農林水産省及び環境省に隔離ほ場試験の第一種使用規程承認申請



- 入口
- フェンス
- - - 防風網
- 今回の試験場所※
- ① 洗場
- ② 焼却炉
- ③ 前室

※上記試験場所のうち約 1,000m²の面積において栽培予定

隔離ほ場全体図及び設備の配置